（様式2）

平成　21　年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1592500019		
法人名	社会福祉法人　くろかわ福祉会		
事業所名	グループホーム黒川		
所在地	新潟県胎内市黒川1287番地6		
自己評価作成日	平成22年7月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.n-kouhyou.jp/kaigosip/Top.do

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社団法人新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号　新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成22年8月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

○四季折々、昔ながらの行事や地域の祭りを楽しんだり、家族と共に参加するバーベキュー、お花見、紅葉狩りを毎年行っている。
○調理や洗濯干し、たたみ等一人ひとりの力を引き出せるように支援している。
○家族の絆を大切にし、面会も多く家族の方から家族会を立ち上げて意見を出して頂いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

事業所は、旧黒川村の中心に近い、古くからの集落の中にある。以前病院だった建物を使用してつくられているが、外観や内部を工夫して改装しており、住みよい環境を作り出している。

事業所では、本人と家族の絆を大切にし、円滑に関係が継続するよう支援している。利用者全員の家族が定期的に面会に来ており、職員も積極的にコミュニケーションを図り、共に支えていく関係づくりに努めている。また、家族の手によって家族会が組織、運営されており、積極的に意見等が上げられ、サービスの向上につながっている。家族からは、事業所の行事や利用者の外出等にも協力してもらっており、良好な関係づくりがなされている。

また、地域との関係づくりも重視し、地域の行事やお茶の間サロンに積極的に参加している。事業所でも地域交流行事を開催して多くの住民の参加を得ている。利用者は、日常的に散歩や買い物に出かける中で地域の方と交流を深めており、一方で地域の方も事業所に気軽に立ち寄って声をかけてくれたり、差し入れを持ってきてくれたりと、相互の関係づくりが進んできている。

市の担当者や地域包括支援センターとも日常的に連携が取れており、利用者への支援や事業所の課題等について情報交換を行い、サービスの改善につなげている。市内の他のグループホームとのネットワークも形成されており、勉強会や職員の交流が盛んで、共にサービスの向上に取り組んでいる。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	⑴	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当時、職員で話し合って決めた理念を常に目の届く場所に掲示、理念を振り返る勉強会を行った。入居者の課題が挙がったときも理念を基本にしている。	事務室や休憩室など常に目の届く場所に理念を掲示し、事業所の方針やサービスを検討する上での拠りどころとして全員で共有している。また、毎年、外部の講師を招いて理念に基づいた研修を行い、実践に結び付けている。	
2	⑵	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事は、集落の区長様が声を掛けて下さり、さいの神や地域の祭りに参加している。ホームの行事には地域の方も参加された。入居者は毎月、地域のお茶の間サロンに出かけている。	地域住民からボランティアに来てもらったり、野菜や漬物などの差し入れをもらうことも多く、日常的に地域との交流がある。また、地域の行事やお茶の間サロンに積極的に参加しており、事業所でも地域交流行事を開催して多くの住民の参加を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	来訪される地域の方々やボランティア、八百屋さん魚やさん、入居者が通う郵便局の人々との交流を通して理解頂いている。小学校の児童とも交流を深めた。		
4	⑶	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に開催、話し合いの中で意見要望を経営者に伝えている。また、職員で改善に向け話し合っている。	利用者の状況や活動報告を行い、意見や要望等を聞いてサービスの改善につなげている。会議の内容は母体施設の施設長や法人理事長へも報告しており、法人全体で改善に取り組む仕組みがある。	会議では、サービス評価について報告はされているが、その内容について話し合いをするまでには至っていない。評価結果や改善に向けての取り組み状況等について、継続的に話し合う機会を持ち、サービス評価を活用して一層サービスの向上に取り組むことを期待したい。
5	⑷	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の地域包括支援センターと情報交換を行ったり広報紙配布、利用状況の連携を行っている。介護保険係りの方が運営推進委員であり、毎回会議で意見交換している。	市の担当職員とは、事業所の運営等について日常的に連絡を取り合っており、協力関係が築かれている。地域包括支援センターとも連携を密にしており、利用者への支援や事業所の課題等について情報交換を行い、サービスの改善につなげている。	
6	⑸	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全ての職員が権利擁護を自覚。家族の強い希望により安全を優先にベット柵を使用している方もいるが、状態に合わせた対応を検討していきたい。	身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいるが、安全と事故の再発防止の観点からベッドの周囲をベッド柵で囲んで使用している利用者がいる。定期的に代替案を検討しているが、柵を外すまでには至っていない。玄関の施錠は行っておらず、利用者は自由に散歩などに出ている。	家族の希望であること、代替案がないこと等により、継続してベッド柵が使用されている。難しい状況ではあるが、職員の対応や住環境を再検証し、ベッド柵を外すための検討を続けてほしい。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連法の研修に参加した。絶対あってはならないことと自覚している。職員同士でコミュニケーションを取り合いストレスの軽減を図れるような職場作りになっている。	権利擁護や虐待防止について、定期的に研修の機会を持つほか、事業所の方針を明文化して事務室等に掲示し、共通認識のもと虐待防止に取り組んでいる。また、虐待発生の大きな要因である職員のストレスに着目し、事業所全体でその軽減に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、成年後見人制度の研修会に参加した。入居者の希望に添った支援を行ない、在宅に戻られた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解･納得を図っている	入居前に家族（無理のない範囲で入居者も）に見学に来て頂いている。また自宅に出向いて話を伺うこともある。ケアマネと連絡を取り合っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に3回開催される家族会での意見を経営者に報告かつ、運営推進会議、家族会で話し合っている。苦情受付の張り紙や意見箱の設置、家族との絆ノートを設けている。また、面会時の家族の一言を大事に受け止めている。	家族会が年3回開催されており、そこでの意見や要望を運営に反映させている。また、日々のコミュニケーションを大切にしており、その中で寄せられた意見等はすぐにミーティングで話し合い、改善につなげている。玄関や廊下に意見箱を設置したり、居室に家族との連絡ノートを設けているが、あまり活用されていない。	意見箱や連絡ノートが有効に活用されるよう、周知方法等を再検討することを期待したい。併せて、アンケートや面談の実施など、多様な意見表出の機会を検討し、潜在する意見等の把握を行い、サービス向上への反映に取り組むことを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度の職員会議で意見交換しているが、提案がある場合など随時話し合い入居者の生活の向上を図っている。職員会議に参加できない職員からは、事前に意見を聞いている。	月に1度職員会議を行い、業務の見直しや利用者への支援の在り方について職員の意見や提案を聞く機会を設けている。職員からのアイディアや意見等は迅速に検討し、運営に反映させている。また、管理者は日頃から職員とコミュニケーションを図り、意見等を言いやすい関係づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境･条件の整備に努めている	職員の資格取得に向けた積極的な支援。個々の特技や才能を活かした取り組み。休み希望制の採用。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は積極的に参加を促し、講師派遣内部研修は、自己研鑽として休みの方にも声を掛けている。参加後は伝達講習を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年も他グループホームとの交流会を行い職員相互で勉強することができた。市内のグループホーム職員で情報交換会を予定している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	浴室や居室等、安心して話をしてもらえるような環境作りをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	新しい環境での不安を理解し、家族が話しやすいように臨時ケアプランを導入している。荷物搬入時など少しの間でも家族の意見に耳を傾けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	臨時ケアプランをもとに、職員全員が日々の生活の中で本人の興味ありそうなこと、安らげる生活、身体状況を見極め意向と合わせて話し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	長年、家事に携わってこ来られた入居者と共に調理を行っている。ちまきや寿司の巻き方など昔からの調理は教えて頂くことが多い。一人ひとりできることに感謝している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族面会時、入居者の様子をお伝えしながら、さらに健康的に過ごせるよう支えて頂いている。家族参加の行事で絆を深められ歌のボランティアに協力して下さっている。	本人と家族の絆を大切にし、関係が途絶えることがないよう支援している。家族の面会時には、職員から日々の暮らしの様子や本人の希望等を伝える一方、家族の意向を聞いたり利用者の想い等を代弁してもらったり、常に情報を共有しながら、共に支えていく関係を築いている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの友人が面会に来られている。面会時間を制限せずいつでも自由に着て頂いている。歩行困難な方には希望宅へ送迎している。其々の集落のお祭りには家族が迎えて参加している。	昔なじみの友人との交流を積極的に支援しており、日常的に近隣の商店に出かけてしばらくそこで過ごす利用者もいる。また、家族の協力を得て地元集落のお祭りに参加したり、独居であった利用者と自宅の様子を確認しに行くなど、馴染みの人や場所との関係継続を支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いの居室を行き来したり入居者同士で痛む所をさすっておられたり、労いながら家事に参加しておられる。本音でぶつかることもたまにあるが、職員が見守り個別支援にて孤立を防いでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方が施設に移られても、面会に行き話しをしたり家族から状態をお聞きすることもある。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人に意向を伺うが、困難な場合は何気ない会話の中で本人の思いをくみとるように努めている。意志表現の困難な方には、職員の気づきから検討へとすすめている。	日々の関わりの中で、本人から話を聞いたり、希望等をくみ取るよう努めている。職員が得た情報や気づきは、毎日のミーティングで申し送るよう徹底するとともに、申し送り簿やケース記録にも記載して職員間での情報共有に努め、日々のケアや介護計画に反映させている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供書を基に本人、家族から聞き取りを行い情報収集をしている。新しい環境で生活に不安がないよう馴染みの居室にして頂いたり、好きなメニューを取り入れたり趣味を継続して頂いている。	入居前に事前面談等で十分な情報収集を行い、円滑に生活を始められるよう支援している。入居後に知り得た情報については、その都度記録や申し送りを行い全員で共有し、日々の生活支援や介護計画に反映させている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの状態を朝夕の申し送りで漏れなく引き継いでいる。朝のバイタルチェックと日々の観察を行い入居者の思う暮らしを支援している。消極的な入居者には声かけし、ストロングを活かしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の課題は本人、家族、職員で話し合い作成している。担当者を中心にモニタリングを行い、今後の方針を話し合っている。	介護計画作成の際は可能な限り本人・家族に参加してもらい、意見等を聞いたり、事業所の考えを説明するなど十分に話し合って作成している。また、定期的に計画の実施状況を確認し、必要に応じて見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、状態を個別に記録している。その日の担当責任者はいるが、だれもが気づきとして記入するようにしている。課題はその日のうちにミーティングしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々の要望を理解、本人の笑顔を一番に支援している。また本人、家族の意向にずれが合った場合話し合いに応じている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	郵便局へ出かけたり近くの店に買い物、地域のお茶の間サロンに出掛けている。地域の方々のボランティアの受入。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医に継続して医療が受けられる様にしている。協力病院に変更したいと希望される入居者には手続きをしている。医療関係者と文書や電話で連携を密にしている。	基本的に馴染みのかかりつけ医の継続を勧めており、協力病院への変更を希望する場合は、かかりつけ医と十分に相談して移行している。協力病院とは24時間体制で連携しており、助言や指示も含め、状況に応じて適切な支援を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師はいないが、職員は少しの変化を見逃さないようにして協力病院から、指示を頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、担当看護師に入居者のADL、心身の状態を伝え本人に面会して笑顔になれるようにしている。退院近くには、看護師から看護要約の説明を受け今後のケアに活かしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人･家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期ケアは支援できる体制が整っておらず現状では行っていないことを契約時に説明している。主病が重度化した場合のことを家族と話し合い職員で共有している。	契約時に、重度化や終末期のケアについての事業所の方針を口頭で説明している。また、必要に応じて家族と話し合いの場を持ち、改めて事業所の体制を説明し、かかりつけ医等とも相談して、他施設や医療機関への移行等を支援している。	事業所の方針を説明する際は、利用者、家族に理解を深めてもらうためにも、文書による提示を検討してほしい。また、重度化の時期になるより早い時期から、段階に応じて繰り返し説明を行い、より明確に方針を共有できるようさらなる取り組みを期待したい。
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防士の指導による救命救急講習会を毎年受けている。今回新たに、日本赤十字の方から三角巾の使い方（火傷、骨折、止血）を学んだ。	毎年消防署の救命救急講習を受けており、日本赤十字青年奉仕団から三角巾を使った応急手当の方法も学んだ。一方、日常起こり得る急変や事故に対する応急手当や初期対応についても学ぶ機会を設けてはいるが、介護職員同士で行っているものであり、専門職から教わる機会がない。	急変や事故発生時の応急手当や初期対応は、より確実な知識･技術を得られるよう専門職から学ぶことが望まれる。関係機関の看護師等と連携し、日常起こり得る急変や事故に対して適切かつ迅速に対応できるようさらなる取り組みを期待したい。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、地震に備えた避難訓練を毎月いろんな想定で実施している。夜間の避難訓練を地域住民参加のもと消防士から評価してもらった。	火災や地震等に備え、夜間を含めた様々な想定で、現実に近い状況をつくって定期的に訓練している。一方、地域住民参加の避難訓練も実施しているが、現在は回覧板で協力要請を行うにとどまり、明確な協力体制が構築されるには至っていない。	地域住民の有志による協力は期待できるが、不確実であるという面も残る。地域との協議により、組織的･具体的な地域との協力体制構築に向けて取り組みを期待したい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの尊重をホームの理念に揚げ徹底している。居室の中からは、自由に施錠できるようになっており常にノックをしている。尊敬の念と親しみを心掛けている。	プライバシーの尊重を理念に掲げ、事業所内に掲示し、全職員で意識している。利用者の近くで他者のプライバシーに関わる話はしないよう注意したり、入浴時は同性介助を基本とするなど、利用者の尊厳への配慮がなされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴準備で、自分で準備できる人には行ってもらい、選択してもらうなど自己決定に繋げている。何事も入居者様に確認を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	気ままに自由にその人らしい暮らしができるように支援している。昼寝をする人、読書している人、テレビを見ている人、ペース、体調、希望を尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で好きな洋服を着られている。口紅をつけていたり、少しのおしゃれを気づき、声かけしている。整髪では、鏡の前でくしを渡してとかしてもらい、喜んでもらえるような言葉をかけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	週一回はパンや麺類をメニューに取り入れたり季節の食べ物を味わって頂き喜んでもらっている。食べれない方にはメニューを替えて提供、入居者と一緒に手作りの料理が毎日ある。	利用者の希望や好み取り入れながら、食事が楽しみになるようメニューを工夫している。食事の下ごしらえや調理、後片づけ、茶碗拭きなど、ゆっくりと時間をかけて利用者と一緒に行っている。職員も一緒に食事を取り、和やかな雰囲気づくりをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の中で肉、魚、卵料理をバランスよく組み合わせているほか、一人ひとりに合わせた食事形態を提供している。水分は声かけし努めて取って頂いている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きに重点を置き、忘れている方には声掛けしている。一人ひとりに合わせた口腔ケアを行っている。入居者、職員が一緒に歯科医の講習を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握、トイレ誘導の声かけをしている。	利用者一人ひとりの排泄のパターンを把握し、個々の状態に合わせた声かけや誘導を行い、トイレで気持ち良く排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操（朝夕）に参加の声掛けし職員とともに行っている。便秘予防に繊維質の野菜やバナナを多く取り入れている。腹部マッサージやトイレで一緒に力むことも支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴順番を本人に決めてもらい気分良く入って頂いている。汗をかいておられる人には声かけしたり、望まない方には声かけの工夫をしている。	曜日や回数は決めずに、希望に応じていつでも入浴できるようにしている。一人で入浴できる利用者については、必要以上に干渉せず気持ちよく入浴できるよう支援している。入浴を好まない利用者には、声かけを工夫し安心して入浴できる環境づくりに努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入床は、一人ひとりの生活習慣を大切にしている。眠れない方には会話をお付き合いしたり暗い室内を希望される方には危険のない環境で暗くさせて頂いている。巡視の際も周囲に配慮しながら行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の副作用については、一覧表にて確認できるようになっている。受診で処方された薬や変更の場合等申し送りを徹底している。配薬は、誤薬を防ぐ為、薬袋の氏名日付等確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理、縫い物、洗濯干したたみ等、それぞれ得意なことが自然に役割となっている。手作りの品を入居者に差し上げたり歌を唄う楽しみなど皆さんで時間の共有もしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	知人宅に遊びに行ったり郵便局に出かけたり草取りに行ったりと自由に過ごしてもらっている。一人で戻って来れない方には職員が付き添っている。家族の協力で温泉に出かけている入居者もいる。	利用者は一人で自由に散歩や用足しに外出することができ、一人では心配な方には職員が付き添って気軽に戸外に出かけている。季節ごとの外出行事や地域行事への参加も活発に行っており、外出の機会を多く設けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる入居者は、自分で持っておられ、自由に買い物している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や年賀状など自由にやり取りをされている。友人や家族が電話をくれたり、掛けたいときはいつでも掛けている。また、職員が話した後、本人に声を掛けると、喜んで代わっておられる方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場は、季節感ある飾りつけをし、入居者自作の飾り物や置物もいっそう明るくしてくれている。地域の方が、玄関やリビングに花を生けに来て下さる。	事業所は2階にあるため窓からの眺めが良く、採光も十分で明るい環境である。落ち着いて過ごせる雰囲気づくりに努めており、装飾には季節感を採り入れ、家具や置物も生活感が感じられるものである。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士で畳コーナーに座り談笑する姿や、気の合う入居者同士が居室で肩を並べて嬉しそうに話している。事務所脇に椅子を並べた空間には一人ゆっくり過ごしたい入居者が静かに座っておられる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力を得ながら使い慣れた家具や宗教を持って来て頂き、安心感のある居室になっている。掃除の際は本人と一緒に行い、断りなく動かさないようにしている。	これまでの暮らしを大切に、生活習慣を継続できるような居室環境づくりに努めている。電気シェーバーや便箋、裁縫道具などの身の回り品、家具や仏壇、テレビなど、使い慣れたものや好みのものを持ちこんでもらい、安心して過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	注意して歩行してほしい場所には黄色の線をつけたり「便所」「歯磨き」のポスターを貼っている。整理箪笥には、ラベルをつけ入居者本人が衣類の取り出し、片付けができるようにしている。		